

平成30年12月三種町議会定例会会議録

平成30年12月14日三種町議会を三種町議会議場に招集した。

一、出席した議員は、次のとおりである。

1番	三浦 敦	2番	平賀 真
3番	伊藤 千作	4番	大山 善治郎
5番	児玉 信長	6番	清水 欣也
7番	加藤 彦次郎	8番	後藤 栄美子
9番	成田 光一	10番	大澤 和雄
11番	高橋 満	12番	工藤 秀明
13番	堺谷 直樹	14番	安藤 賢藏
15番	小澤 高道	16番	金子 芳継

一、欠席した議員は、次のとおりである。

なし

一、遅参した議員は、次のとおりである。

なし

一、早退した議員は、次のとおりである。

なし

一、地方自治法第121条の規定により、説明員として出席を求めた者並びに委任を受け出席した者は、次のとおりである。

町 長	田川 政幸	副 町 長	檜 森 定勝
教 育 長	鎌田 義人	総 務 課 長	石 井 靖 紀
企 画 政 策 課 長	金子 孝	税 務 課 長	佐々木 恭一
町 民 生 活 課 長	高橋 泉	福 祉 課 長	加賀谷 司
健 康 推 進 課 長	金子 英人	農 林 課 長	寺 沢 梶 人
商 工 観 光 交 流 課 長	桜庭 勇樹	建 設 課 長	進 藤 敦
上 下 水 道 課 長	近藤 光明	琴 丘 総 合 支 所 長	近 藤 吉 弘
山 本 総 合 支 所 長	後藤 誠	会 計 課 長	佐々木 里史
教 育 次 長	畠山 広栄	農 業 委 員 会 事 務 局 長	信 太 清 勝

一、本会議の書記及び職務のため出席した職員は、次のとおりである。

議 会 事 務 局 長	平澤 仁美	議 会 事 務 局 長 補 佐	石 井 透
議 会 事 務 局 主 査	池 内 和 人		

一、本日の会議に付した事件

日程と同じ

議長 金子芳継は、平成30年12月14日、出席議員が定足数に達したので、本会議を開会する旨宣告した。（午前10時00分 開会）

議 長 （ 金子芳継 ）

おはようございます。

ただいまの出席議員数は16名であり、定足数に達しております。

これから本日の会議を開きます。

議案審議に入る前に、議会運営委員会が開かれましたので、委員長より報告を求めます。議会運営委員長。

議会運営 （ 後藤栄美子 ）

委員長 おはようございます。

本日、議会運営委員会を開催し、議事日程について協議いたしましたので、その結果をご報告いたします。

皆様のお手元に配付しております議事日程第4号のとおり、陳情第7号から第11号を日程に追加することとしております。

以上、議員各位の慎重かつ円滑なご審議をお願い申し上げまして、報告といたします。

議 長 （ 金子芳継 ）

ただいまの委員長報告のとおり、陳情5件を日程に追加することにご異議ございませんか。

（ 異議なしの声あり ）

議 長 （ 金子芳継 ）

ご異議ないものと認めます。よって、議会運営委員長報告のとおり、陳情5件を日程に追加することに決定いたしました。

日程第8. 議案第101号「三種町一般職の職員の給与に関する条例等の一部改正について」を議題といたします。

本案に対する質疑を行います。質疑ありませんか。3番。

3番 （ 伊藤千作 ）

この職員の給料を上げるということについては、私は賛成ですけれども、臨時職員とか委託の職員というか、そういう方々の賃金というか給料、やはりこのところ見直していないと思うんですけども、それらの方々の分もこの際引き上げるなりちょっと見直しを行ったらどうでしょうか。そのつもりはありますか。

議 長 （ 金子芳継 ）

総務課長。

総務課長 （ 石井靖紀 ）

お答えいたします。

現在の非常勤任用職員につきましては、平成32年度から会計年度任用職員という形で国のほうでも制度改正がなされます。そのとき、一般職の給料表を使えという国の指導もありますので、それに向けて職種をどこに格づけするか等により待遇は改善されるものと思っておりますので、そのとき改善したいと思っております。

議長（金子芳継）  
3番。

3番（伊藤千作）  
それは臨時も委託の方々も含めてですか。

議長（金子芳継）  
総務課長。

総務課長（石井靖紀）  
お答えいたします。

委託につきましては町の業務の委託なので、職員とはまた別に考えなければならぬと思っております。

3番（伊藤千作）  
わかりました。

議長（金子芳継）  
ほかに質疑ありませんか。  
（なしの声あり）

議長（金子芳継）  
質疑ないものと認め、質疑を終わります。  
これより討論を行います。討論ありませんか。  
（なしの声あり）

議長（金子芳継）  
討論ないものと認め、討論を終わります。  
議案第101号「三種町一般職の職員の給与に関する条例等の一部改正について」を採決いたします。  
本案を原案のとおり決することにご異議ございませんか。  
（異議なしの声あり）

議長（金子芳継）  
ご異議ないものと認めます。よって、議案第101号は原案のとおり可決されました。  
日程第9. 議案第102号「三種町一般職の任期付職員の採用に関する条例の一部改正について」を議題といたします。  
本案に対する質疑を行います。質疑ありませんか。  
（なしの声あり）

議長（金子芳継）  
質疑ないものと認め、質疑を終わります。  
これより討論を行います。討論ありませんか。

（なしの声あり）

議長（金子芳継）  
討論ないものと認め、討論を終わります。  
議案第102号「三種町一般職の任期付職員の採用に関する条例の一部改正について」を採決いたします。  
本案を原案のとおり決することにご異議ございませんか。  
（異議なしの声あり）

議長（金子芳継）  
ご異議ないものと認めます。よって、議案第102号は原案のとおり可決されました。  
日程第10. 議案第103号「三種町特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部改正について」を議題といたします。  
本案に対する質疑を行います。質疑ありませんか。  
（なしの声あり）

議長（金子芳継）  
質疑ないものと認め、質疑を終わります。  
これより討論を行います。討論ありませんか。  
（なしの声あり）

議長（金子芳継）  
討論ないものと認め、討論を終わります。  
議案第103号「三種町特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部改正について」を採決いたします。  
本案を原案のとおり決することにご異議ございませんか。  
（異議なしの声あり）

議長（金子芳継）  
ご異議ないものと認めます。よって、議案第103号は原案のとおり可決されました。  
日程第11. 議案第104号「三種町議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正について」を議題といたします。  
本案に対する質疑を行います。質疑ありませんか。  
（なしの声あり）

議長（金子芳継）  
質疑ないものと認め、質疑を終わります。  
これより討論を行います。討論ありませんか。  
（なしの声あり）

議長（金子芳継）  
討論ないものと認め、討論を終わります。  
議案第104号「三種町議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正について」を採決いたします。  
本案を原案のとおり決することにご異議ございませんか。

( 異議なしの声あり )

議長 ( 金子芳継 )  
ご異議ないものと認めます。よって、議案第 104 号は原案のとおり可決されました。  
日程第 12. 議案第 105 号「秋田県市町村総合事務組合理約の一部変更について」を議題といたします。  
本案に対する質疑を行います。質疑ありませんか。  
( なしの声あり )

議長 ( 金子芳継 )  
質疑ないものと認め、質疑を終わります。  
これより討論を行います。討論ありませんか。  
( なしの声あり )

議長 ( 金子芳継 )  
討論ないものと認め、討論を終わります。  
議案第 105 号「秋田県市町村総合事務組合理約の一部変更について」を採決いたします。  
本案を原案のとおり決することにご異議ございませんか。  
( 異議なしの声あり )

議長 ( 金子芳継 )  
ご異議ないものと認めます。よって、議案第 105 号は原案のとおり可決されました。  
日程第 13. 議案第 106 号「能代山本広域市町村圏組合理約の一部変更について」を議題といたします。  
本案に対する質疑を行います。質疑ありませんか。  
( なしの声あり )

議長 ( 金子芳継 )  
質疑ないものと認め、質疑を終わります。  
これより討論を行います。討論ありませんか。  
( なしの声あり )

議長 ( 金子芳継 )  
討論ないものと認め、討論を終わります。  
議案第 106 号「能代山本広域市町村圏組合理約の一部変更について」を採決いたします。  
本案を原案のとおり決することにご異議ございませんか。  
( 異議なしの声あり )

議長 ( 金子芳継 )  
ご異議ないものと認めます。よって、議案第 106 号は原案のとおり可決されました。  
日程第 14. 議案第 107 号「平成 30 年度三種町一般会計予算の補正について」を議題といたします。

本案に対する質疑を行います。質疑ありませんか。10 番、大澤議員。

10 番 ( 大澤和雄 )  
補正予算の 21 ページに生活路線等の維持費補助金 221 万 9,000 円が載っているんですけども、バス路線等とともにいわゆる公共交通のあり方について 11 月 11 日付でこの 1 面に大きく公共交通のあり方を検討しているということを大きく新聞報道されているんですけども、今回そうした経緯と申しますか、決まったことはないにしてもその中間の審議の状況など、行政報告等で若干触れるのかなと思っていたんですけども、今回そういう報告が全然なかったもので、経緯と申しますか、はっきり決まったものはない、最終的には年度内に会議に諮りたいという報道なんですけれども、今までのこの状況と申しますか審議の経過等を教えていただければなど。住民の方も非常にこのことは強い関心を持っておりますし、期待も多いにしていることだと思っておりますので、今の教えていただける範囲内でぜひとも答弁していただきたいと思っております。

議長 ( 金子芳継 )  
企画政策課長。  
企画政策課長 ( 金子 孝 )  
大澤議員のご質問にお答えいたします。  
公共交通政策につきましては、路線バスや町内巡回バス、それから事前予約に応じて運行するデマンド交通ですね、そういうものを組み合わせての運行など、具体的な検討を現在進めているところでございます。それで、町内を各エリアに区切ってルート、それから運行回数、運行時間と、さらに踏み込んだ検討をいただいているところでございます。  
そのような中で、最近は地域づくりという観点から住民の共助による運行を試みているところもあるようで、三種町においてもそのような取り組みができないか、地域の方にもご相談をさせていただいているところであります。中には、地区において共助について前向きに現在検討していただいているところもございまして、今後県を初めバス事業所等と引き続き協議、連携しながら、来年度に向けて試験運行できるように現在取り組んでいるところでございますので、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

議長 ( 金子芳継 )  
10 番。  
10 番 ( 大澤和雄 )  
わかりました。ここにもあるとおり森岳地区ではスーパーもなくなって、しかも高齢者の方のいわゆる運転免許証の自主返納とか、本当にこの地域の交通状況を取り巻く状況というのは非常に厳しいものがありますので、ぜひともそうした前向きに検討して、いい方向で出していきたいと思っております。終わります。

議長 ( 金子芳継 )  
ほかに質疑ありませんか。13 番、堺谷議員。

13番 ( 堺谷直樹 )  
43ページの中学校費、PCB廃棄物処理業務。これをちょっと詳しく教えてください。

議長 ( 金子芳継 )  
教育次長。

教育次長 ( 畠山広栄 )  
お答えいたします。  
山本中学校、八竜中学校、漏電遮断器にPCB、軽度のやつです、入って  
いまして、これを処分するというところでございます。

議長 ( 金子芳継 )  
13番。

13番 ( 堺谷直樹 )  
今回でこのPCB関連はもう全部終わりですか、学校関連は。

議長 ( 金子芳継 )  
教育次長。

教育次長 ( 畠山広栄 )  
お答えいたします。  
今保管してあるものについては、これで終わりです。(「わかりました」  
の声あり)

議長 ( 金子芳継 )  
13番。

13番 ( 堺谷直樹 )  
それから35ページ、映画の先行上映事業補助金ですけれども、2月22  
日の実行委員会の総会において先行上映会、今年度の活動計画に盛り込まれ  
ておりますけれども、新聞報道もありました。これは間違いはないですか。

議長 ( 金子芳継 )  
商工観光交流課長。

商工観光 ( 桜庭勇樹 )  
交流課長 お答えいたします。  
2月22日の実行委員会で先行上映会が計画に盛り込まれております。

議長 ( 金子芳継 )  
13番。

13番 ( 堺谷直樹 )  
そうすれば、その後3月9日に前回550万円補助をした中から残金とし  
て1万6,703円が町のほうに返還されております。この変換された理由  
を見ますと、予算を伴う活動は終了しており、来年度補助申請をしない予定  
であるため残額は繰り越しはせずに返還するというふうに明記してあります  
けれども、ここで先行上映会をやると計画に盛り込んでおきながら、予算を  
使った活動はもうしないというふうに実行委員会のほうでそういう判断をし  
ているということは、先行上映会は相手方が予算を出してやるものだという

ふうに、実行委員会ではこのときそういうふうな判断をしていたんじゃない  
でしょうか。どうなんですか。

議長 ( 金子芳継 )  
商工観光交流課長。

商工観光 ( 桜庭勇樹 )  
交流課長 お答えいたします。  
総会の時点ですべていいですか、映画の誘致の段階で映画の制作会社のほうで  
は当初よりロケ地で先行上映をやりたいという申し出がございました。ただ、  
それを実際に決めるのは映画の配給会社のほうになります。それで、まず  
誘致の段階でそういう申し出がございましたので、総会の時点ではまず上  
映の可能性があるということで計画に盛り込んだわけですが、この時点で配  
給会社がまだ決まっておらず経費的なものが見込めなかったということで、  
とりあえず平成29年度分については精算をするという形で返金した次第で  
ございます。

議長 ( 金子芳継 )  
13番。

13番 ( 堺谷直樹 )  
そうすれば実行委員会のほうとしては、やるんだけれども、予算を伴うと  
いうのはもうわかっていたということですか。この3月9日の時点で。

議長 ( 金子芳継 )  
商工観光交流課長。

商工観光 ( 桜庭勇樹 )  
交流課長 その予算そのものもまだ全然不透明でわからなかったということで、かか  
るものなのかかからないものなのかもちょっとわからなかったという段階で  
ございます。

議長 ( 金子芳継 )  
13番。

13番 ( 堺谷直樹 )  
そうすれば、実行委員会のほうとしてはここに予算を伴う活動は終了して  
おりというふうにはっきりと明言しているんですが、かかるかかからないか  
わからない段階で活動はもう終了したというふうに明言したんですか、実行  
委員会のほうは。

議長 ( 金子芳継 )  
商工観光交流課長。

商工観光 ( 桜庭勇樹 )  
交流課長 ここにある予算を伴う活動は終了しておりというのは、多分平成29年度  
分というふうに捉えているかと思います。

議長 ( 金子芳継 )  
13番。

13番 ( 堺谷直樹 )

その後、来年度補助申請をしない予定であるというふうに明記されていますけれども、これはどう解釈したらよろしいですか。

議長（金子芳継）  
商工観光交流課長。

商工観光交流課長（桜庭勇樹）  
この時点でまだ経費が見込めなかったということで、もし、例えば配給会社のほうで全てもっていただけるとすれば補助申請は要らないだろうということで書かれていたのかなとは思われます。

議長（金子芳継）  
13番。

13番（堺谷直樹）  
私はまたてっきり、相手方がやってくれるものだと思っておったので、実行委員会のほうとしてはそういう認識だったのかなと。ただ、先行上映会の話が出たときに配給会社のほうでいやいやいやと、先行上映会やってもらいたかったらあんたたち予算出さないよと、そういう話になったんですか。

議長（金子芳継）  
商工観光交流課長。

商工観光交流課長（桜庭勇樹）  
お答えいたします。  
配給会社との協議につきましては、配給会社が決定したのが4月ころでございまして、その後5月あたりから先行上映についての具体的な協議に入ったわけですが、本来であれば前売り券は1,400円で販売するわけですが、1,000円で販売するというので、これも1つの地域貢献かなとは考えておりました。

それで、通常であれば映画館のあるところでしか先行上映というのはできないものですので、三種町でやるとすれば当然映画館並みの設備を整えれば機材の借上げが必要だということで、町としてはこれは町の観光PRだろうということで、その分は負担するものなのかなという判断をしたところでございます。

13番（堺谷直樹）  
その差額の400円分が地域活性化の町民のために充てられたというふうなそういう解釈をしたということですね。

議長（金子芳継）  
商工観光交流課長。

商工観光交流課長（桜庭勇樹）  
はい、そのとおりでございます。

議長（金子芳継）  
13番。

13番（堺谷直樹）  
そうすれば、全協で14番議員が尋ねましたチケットの売上代金の何パー

セントかという話がありましたけれども、あの話、もしその先がわかっただらちょっと教えてください。

議長（金子芳継）  
商工観光交流課長。

商工観光交流課長（桜庭勇樹）  
お答えいたします。  
全協の後、映画配給会社のほうと協議いたしました。全国統一のチケットであるために、三種町だけ手数料をあげるということは無理であるということで、回答がなされております。

議長（金子芳継）  
13番。

13番（堺谷直樹）  
わかりました。終わります。

議長（金子芳継）  
ほかに質疑ありませんか。7番、加藤議員。

7番（加藤彦次郎）  
そこに関連してですが、その400円分を先行上映分はまけるので、それがその地域貢献の1つかという話なんですけど、そもそもやはり三種町に映画館がないとはいえ、営利企業なわけですからチケットを売ってもらって、向こうは多分お皿1枚持ってくればいだけ。あとは売るのも会場も、バスも全て三種町が払うというのは、どう考えても理不尽だなと私は思います。

観光PRになるとはいうものの、もともと誘致したのは鹿角のほうで、三種町が風車があるということでそれに乗った。そのために、例えばキックオフイベントとかそれは鹿角ではやるけれども、三種町ではできていない。それから、舞台挨拶にしても12時過ぎから鹿角でやって、夕方5時半くらいから三種でやる。例えば、秋田のマスコミが取り上げてくれたとしても、夕方のニュースに間に合わせるためには鹿角の映像を撮るわけです。5時半からの三種の映像は多分出ません。夕方のニュースに間に合わないからです。三種町でも行われたというナレーションは入るかもしれませんが、やはり鹿角のほうメインになってしまいます。

そして、この間新聞でも、ロケマップ22ページあるそうですが、三種町では何ページ分もないはずですが。アンドピクチャーズのホームページを見ますと秋田県内のロケマップというのが出ていまして、三種町のやつは釜谷浜と三種町役場しか出ていません。鹿角市はいっぱいあります。それから、秋田市も何度も出ています。お金をかけて、例えば前回の550万円の中からそのロケマップのデザイン料も出しておりますが、果たしてその期待された効果、その三種町のPRになるということがお金分だけ、費用対効果がどうなんだろうという疑問があります。

今回もこういう形で八十何万円と出すわけですが、果たしてそれでいいのかという疑問がふつふつとわいてくるわけですが、その辺に関しては効果が

あるという話だと思うんですが、いま一度お答えください。

議長（金子芳継）  
商工観光交流課長。

商工観光交流課長（桜庭勇樹）  
お答えいたします。

確かに鹿角市のほうでは当初から500万円の補助金を予算措置しております。そういうプロモーション活動も盛んにやっておるところでございます。三種町におきましては、当初に予算措置とかはしてございませんでしたので、まず一般の観光費の中で支出した分もでございます。

あと観光PRの部分なんです、いずれ全国ロードショーに先駆けてこの先行上映、それから舞台挨拶をやるというのはやはり大きな効果があるだろうとは考えております。

きょうも朝、Zipという報道番組にダイヤモンドナイトが取り上げられて、出演者それからプロデューサーが出演していたそうでございます。いずれこれからもマスコミでさまざま取り上げられてくるだろうと思っておりますので、観光PRについては大きいものがあるだろうと考えております。

議長（金子芳継）  
7番。

7番（加藤彦次郎）

その辺はそうなればいいわけですが、可能性は余りないんじゃないかなというふうに私は思っています。

それと、今後、これを上映してこれで映画に対する支援、本来制作支援実行委員会だったはずなんです、制作が終わったはずなんです、上映まで面倒を見ようと。この後、例えばロケマップを配付するとすればまた予算がかかったりとか。最初計画したやつによるとグッズやお土産物の販売とかそういうものがあるから期待される効果としてそれが盛り込まれているわけですが、ロケ地マップ以外に今後何か予算がかかるであろうことはあるんでしょうか、考えているんでしょうか。

議長（金子芳継）  
商工観光交流課長。

商工観光交流課長（桜庭勇樹）  
お答えいたします。

今のところ、そのロケ地マップ以外のものはまだ考えておりませんが、今後実行委員会の中で協議して、もっと強力なプロモーションができないか協議してまいりたいと思います。

議長（金子芳継）  
7番。

7番（加藤彦次郎）

映画をプロモーションすることイコール三種町のPRになるという考え方はあるかもしれませんが、そこら辺の費用対効果は考えながら進めていくべ

きだと思えます。終わります。

議長（金子芳継）  
ほかに質疑ありませんか。3番、伊藤議員。

3番（伊藤千作）

33ページの寺後地区排水整備移転補償費。これは移転でいいんですけれども、この工事がなかなか進んでいないと思われるんです。9月の段階ではもう、すぐかかるようなお話であったんですけれども、依然として工事になっていないというふうに思うんですけれども、これは今どの辺まできていてどういうふうに、すぐこれは工事にかかるんですか。どの程度に今なっているんですか。

議長（金子芳継）  
農林課長。

農林課長（寺沢梶人）  
お答えします。

今般の補正でご審議をお願いしているところではありますが、工事の進捗状況を進める中で軟弱な地盤等々があるほか、用地買収を該当させるところも発生しております。そのほか、農業施設の移転補償等々若干おくらしている分もありますが、しからば今現在どの程度ということに関しては、まだ数値化はしていないところが現状です。

議長（金子芳継）  
3番。

3番（伊藤千作）

これはもう冬期間に入るんですけれども、事業は冬期間でもやるというふうなことで今発注しようとしているんですか。冬期間でもできる工事なんですか。

議長（金子芳継）  
農林課長。

農林課長（寺沢梶人）  
お答えします。

排水路の改修等々がメインでございますので、冬期間は可能だと考えております。

3番（伊藤千作）

いつ発注してやるというふうな、もう具体的なスケジュールはまだ立っていないんですか、今の段階で。いつ発注して工事にかかるというような状況には今なっていないんですか、まだ。

議長（金子芳継）  
農林課長。

農林課長（寺沢梶人）  
お答えします。

寺後地区の排水路整備工事につきましては、発注済みで現在進行中でござ

います。

議長（金子芳継）  
3番。

3番（伊藤千作）  
発注してなかなか進まないというのは、どういうことなのでしょう。もう業者が決まっています、工事はいつからやるとかというふうなことに今なっているんじゃないの。全然そういうのは関係なくなっているのかな。発注しているということは、工期だって決まっているんじゃないですか。

議長（金子芳継）  
農林課長。

農林課長（寺沢梶人）  
お答えします。  
ちょっと細部のほうの工事の日程、工期等々について、今手元に若干資料がないので後ほどお答えしたいと思います。

議長（金子芳継）  
3番。

3番（伊藤千作）  
それを発注しているということは、年内に工事にかかるということなのかな。冬期間もやれるというふうなことだから、やりだせばもう進むだろうと思うんですけども、なかなかこれ、やるというふうになってからしばらくたつたよね。何でなんだろうなと思いつつも見ているんですけども、そのところ、年内にはもう工事にかかるというふうな理解でいいんでしょうか。

議長（金子芳継）  
農林課長。

農林課長（寺沢梶人）  
お答えします。  
済みません、一部訂正お願いしたいんですが、今般移転補償費等々の補正をご審議していただいて、済みません、まだ発注まではいっておりません。12月の17日の審議会をお願いしまして、12月中に発注予定でございます。大変失礼しました。

議長（金子芳継）  
3番。

3番（伊藤千作）  
とすれば、それで本格的に進むということで理解していいのかな。

議長（金子芳継）  
農林課長。

農林課長（寺沢梶人）  
はい、議員ご質問のとおりでございます。いずれ冬期間中も工事は履行できるという判断で、3月末を工期と見込んでおります。

議長（金子芳継）  
質疑ないものと認め、質疑を終わります。  
これより討論を行います。6番、清水議員。

6番（清水欣也）  
今般のこの補正予算には、いわゆるロケシーン経費が計上されておりますけれども、今回私はこれに反対をしたいということで、これから討論を申し上げたいと思います。  
この反対の理由の結論から先に申し上げますと、私たちは平成29年の9月定例会においても、この支援予算に反対をいたしました。ただ、今回のこの状況を見ても、その反対理由を覆すようなものには依然としてなっていないということであります。したがって、この予算、この経費が入っている予算に反対の姿勢を貫かざるを得ないということでございます。  
その反対の理由の一つとしては、この今回の補正額を含めてこれまでこのロケ、それから先行上映に約1,000万円近くの金を一般財源を投入することになります。そもそも、この営利を目的とする映画のロケ、それから上映に、人的協力は別ですけれども町がなぜ1,000万円もの多額の財政負担をしなければならないかということでありまして、その必要理由も、それから効果の根拠も非常に希薄であるということでございます。これが第一の反対の理由であります。  
2つ目は、町がこの事業の目的としてこの地域の経済等への波及効果を上げておりますけれども、余りにも現実性からかけ離れた発想であって、夢物語はやめていただきたい、そういうことでございます。5,000人の観光客が町を訪れることになる、ロケをしたことが観光資源となって聖地巡礼のブレイク現象が起きる、そして観光客が増加する、本気でそのようなことを考えているのかと、そういうふうになってしまうのであります。この映画によって、この町に移住したい、定住したいという人がふえるということに至っては、まあ驚きとしか言いようがないのであります。  
それから、理由の3つ目は、このロケでもその先行上映でも、実行委員会がいかに主導して実施しているような形を取っております。けれども、それは町のかかわりを見えなくするためのびほう策だ。実際には、町には予算がないのに既に今年度において関連経費を事前執行しているわけです。その他の作業も、役場職員が慈善活動に今駆り出されているわけですし、実質的には実行委員会ではなくて、町の直接的関与によって行われているというのが実態なわけです。これが理由の3つ目になります。  
最後、4つ目はこの実行委員会における補助金を出しているわけですけれども、去年もことしも出ました。その補助金の使い方を調べてみると、実に不明確だということでありまして。昨年の補助金においては、この支援策である映画会社分、それから実行委員会分、この補助額の割り振りが実にアバウトであって、取得分が明確になっておりません。今回の補助金についても明らかに配給会社が負担すべきものが入っている、そういうふうな内容になっ

ております。恐らく昨年と同じような執行の仕方となる可能性が非常に高いということでもあります。

この4つの理由によって、このダイアモンドナイト映画に関連する経費には反対でございます。したがって、この予算が入っている今回の補正予算についても反対と、こういうことでございます。以上でございます。

議長（金子芳継）

ほかに賛成討論ありませんか。

（なしの声あり）

議長（金子芳継）

討論ないものと認め、討論を終わります。

議案第107号「平成30年度三種町一般会計予算の補正について」を採決いたします。

この表決は起立によって行います。

なお、起立しない場合は反対とみなします。

本案を原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

議長（金子芳継）

座ってください。

起立多数です。よって、議案第107号は原案のとおり可決されました。

日程第15．議案第108号「平成30年度三種町国民健康保険事業勘定特別会計予算の補正について」を議題といたします。

本案に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

（なしの声あり）

議長（金子芳継）

質疑ないものと認め、質疑を終わります。

これより討論を行います。討論ありませんか。

（なしの声あり）

議長（金子芳継）

討論ないものと認め、討論を終わります。

議案第108号「平成30年度三種町国民健康保険事業勘定特別会計予算の補正について」を採決いたします。

本案を原案のとおり決することにご異議ございませんか。

（異議なしの声あり）

議長（金子芳継）

ご異議ないものと認めます。よって、議案第108号は原案のとおり可決されました。

日程第16．議案第109号「平成30年度三種町公共下水道事業特別会計予算の補正について」を議題といたします。

本案に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

（なしの声あり）

議長（金子芳継）

質疑ないものと認め、質疑を終わります。

これより討論を行います。討論ありませんか。

（なしの声あり）

議長（金子芳継）

討論ないものと認め、討論を終わります。

議案第109号「平成30年度三種町公共下水道事業特別会計予算の補正について」を採決いたします。

本案を原案のとおり決することにご異議ございませんか。

（異議なしの声あり）

議長（金子芳継）

ご異議ないものと認めます。よって、議案第109号は原案のとおり可決されました。

日程第17．議案第110号「平成30年度三種町農業集落排水事業特別会計予算の補正について」を議題といたします。

本案に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

（なしの声あり）

議長（金子芳継）

質疑ないものと認め、質疑を終わります。

これより討論を行います。討論ありませんか。

（なしの声あり）

議長（金子芳継）

討論ないものと認め、討論を終わります。

議案第110号「平成30年度三種町農業集落排水事業特別会計予算の補正について」を採決いたします。

本案を原案のとおり決することにご異議ございませんか。

（異議なしの声あり）

議長（金子芳継）

ご異議ないものと認めます。よって、議案第110号は原案のとおり可決されました。

日程第18．議案第111号「平成30年度三種町介護保険事業勘定特別会計予算の補正について」を議題といたします。

本案に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

（なしの声あり）

議長（金子芳継）

質疑ないものと認め、質疑を終わります。

これより討論を行います。討論ありませんか。

（なしの声あり）

議長（金子芳継）

討論ないものと認め、討論を終わります。

議案第111号「平成30年度三種町介護保険事業勘定特別会計予算の補正について」を採決いたします。

本案を原案のとおり決することにご異議ございませんか。

( 異議なしの声あり )

議長 ( 金子芳継 )

ご異議ないものと認めます。よって、議案第111号は原案のとおり可決されました。

日程第19. 議案第112号「平成30年度三種町衛生処理事業特別会計予算の補正について」を議題といたします。

本案に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

( なしの声あり )

議長 ( 金子芳継 )

質疑ないものと認め、質疑を終わります。

これより討論を行います。討論ありませんか。

( なしの声あり )

議長 ( 金子芳継 )

討論ないものと認め、討論を終わります。

議案第112号「平成30年度三種町衛生処理事業特別会計予算の補正について」を採決いたします。

本案を原案のとおり決することにご異議ございませんか。

( 異議なしの声あり )

議長 ( 金子芳継 )

ご異議ないものと認めます。よって、議案第112号は原案のとおり可決されました。

日程第20. 議案第113号「平成30年度三種町温泉事業特別会計予算の補正について」を議題といたします。

本案に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

( なしの声あり )

議長 ( 金子芳継 )

質疑ないものと認め、質疑を終わります。

これより討論を行います。討論ありませんか。

( なしの声あり )

議長 ( 金子芳継 )

討論ないものと認め、討論を終わります。

議案第113号「平成30年度三種町温泉事業特別会計予算の補正について」を採決いたします。

本案を原案のとおり決することにご異議ございませんか。

( 異議なしの声あり )

議長 ( 金子芳継 )

ご異議ないものと認めます。よって、議案第113号は原案のとおり可決

されました。

日程第21. 議案第114号「平成30年度三種町水道事業会計予算の補正について」を議題といたします。

本案に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

( なしの声あり )

議長 ( 金子芳継 )

質疑ないものと認め、質疑を終わります。

これより討論を行います。討論ありませんか。

( なしの声あり )

議長 ( 金子芳継 )

討論ないものと認め、討論を終わります。

議案第114号「平成30年度三種町水道事業会計予算の補正について」を採決いたします。

本案を原案のとおり決することにご異議ございませんか。

( 異議なしの声あり )

議長 ( 金子芳継 )

ご異議ないものと認めます。よって、議案第114号は原案のとおり可決されました。

次に、陳情について審議いたします。

審議に入る前に、教育民生常任委員会に付託されておりました陳情5件の審査結果について報告を求めます。教育民生常任委員長。

教育民生 ( 平賀 真 )

本委員会に審査を付託されました陳情5件につきましては、お手元に配付しました審査報告書のとおり審査を実施し、結果を決定いたしました。

陳情第7号「安心・安全の医療・介護の実現と夜勤改善と大幅増員のため国に対し意見書を提出を求める陳情」につきましては、私たち医療を必要としている者の十分な医療の確保を図るためにも医師、看護師、薬剤師などの医療スタッフが健康で安心して働ける環境の中で勤務できることは必須条件と考えるため、採択すべきものと決定いたしました。

陳情第8号「介護労働者の労働環境及び処遇の改善のために国に対し意見書の提出を求める陳情」につきましては、超高齢化を迎える中で介護労働者の人材確保、離職防止対策は喫緊の課題であり、介護労働者の処遇改善を進める必要があると考えるため、採択すべきものと決定いたしました。

陳情第9号「看護師の全国を適用地域とした特定最低賃金の新設のため国に対し意見書を求める陳情書」につきましては、働く地域によって初任給の格差があり、看護師の地域偏在や離職者増を引き起こしていることについて、医療施設等の安全・安心な職員体制や医療・看護現場で働く労働者の処遇の確保は国の責任で行われるべきと考えるため、採択すべきものと決定いたしました。なお、件名及び意見書案に記載の「最賃」の字句については、陳情者の同意を得て「最低賃金」に補正いたしました。

陳情第10号「75歳以上の後期高齢者医療自己負担を2割にしないことを国に求める陳情書」につきましては、医療費自己負担の2割化は、医療機関の利用を大きく阻害し、高齢者の命を縮めることにつながると考えるため、採択すべきものと決定いたしました。

陳情第11号「介護保険制度の改善、介護従事者の処遇改善等を国に求める陳情書」につきましては、看護保険制度は私たちの日常生活の質に係る重要な問題であり、度重なる制度改正には、将来に向けた人生設計に大きな不安を抱かざるを得ないと考えるため、採択すべきものと決定いたしました。

以上で審査報告を終わります。

議長（金子芳継）  
以上で、教育民生常任委員長の報告を終了します。  
ただいまの報告に対し、質疑を行います。質疑ありませんか。  
（なしの声あり）

議長（金子芳継）  
質疑ないものと認め、質疑を終わります。  
追加日程第1．陳情第7号を議題といたします。  
本件に対する委員長報告は、採択すべきものであります。  
これより討論を行います。討論ありませんか。  
（なしの声あり）

議長（金子芳継）  
討論ないものと認め、討論を終わります。  
陳情第7号を採決いたします。本件を委員長報告のとおり採択することにご異議ございませんか。  
（異議なしの声あり）

議長（金子芳継）  
ご異議ないものと認めます。よって、陳情第7号は採択することに決しました。  
追加日程第2．陳情第8号を議題といたします。  
本件に対する委員長報告は採択すべきものであります。  
これより討論を行います。討論ありませんか。  
（なしの声あり）

議長（金子芳継）  
討論ないものと認め、討論を終わります。  
陳情第8号を採決いたします。  
本件を委員長報告のとおり採択することにご異議ございませんか。  
（異議なしの声あり）

議長（金子芳継）  
ご異議ないものと認めます。よって、陳情第8号は採択することに決しました。  
追加日程第3．陳情第9号を議題といたします。

本件に対する委員長報告は採択すべきものであります。  
これより討論を行います。討論ありませんか。

（なしの声あり）

議長（金子芳継）  
討論ないものと認め、討論を終わります。  
陳情第9号を採決いたします。  
本件を委員長報告のとおり採択することにご異議ございませんか。  
（異議なしの声あり）

議長（金子芳継）  
ご異議ないものと認めます。よって、陳情第9号は採択することに決しました。  
追加日程第4．陳情第10号を議題といたします。  
本件に対する委員長報告は採択すべきものであります。  
これより討論を行います。討論ありませんか。  
（なしの声あり）

議長（金子芳継）  
討論ないものと認め、討論を終わります。  
陳情第10号を採決いたします。  
本件を委員長報告のとおり採択することにご異議ございませんか。  
（異議なしの声あり）

議長（金子芳継）  
ご異議ないものと認めます。よって、陳情第10号は採択することに決しました。  
追加日程第5．陳情第11号を議題といたします。  
本件に対する委員長報告は採択すべきものであります。  
これより討論を行います。討論ありませんか。  
（なしの声あり）

議長（金子芳継）  
討論ないものと認め、討論を終わります。  
陳情第11号を採決いたします。  
本件を委員長報告のとおり採択することにご異議ございませんか。  
（異議なしの声あり）

議長（金子芳継）  
ご異議ないものと認めます。よって、陳情第11号は採択することに決しました。  
陳情5件について、添付のとおり意見書を送付いたします。  
お諮りいたします。  
日程第22及び日程第23は、いずれも閉会中の継続調査の件であるため、一括して議題とすることにご異議ございませんか。  
（なしの声あり）

議長（金子芳継）  
ご異議ないものと認めます。よって、一括して議題とすることに決しました。  
議会運営委員会、広報広聴常任委員会の閉会中の調査について、お手元に配付しております申出書のとおり決することにご異議ございませんか。  
（異議なしの声あり）

議長（金子芳継）  
ご異議ないものと認めます。よって、議会運営委員会、広報広聴常任委員会は、閉会中でも活動できることに決しました。  
以上で本日の日程は全て終了いたしました。  
本日の会議を閉じます。  
これをもって平成30年12月三種町議会定例会を閉会いたします。  
ご苦労さまでした。

-----  
午前10時53分 閉会

上記会議の次第を記載し、その相違ないことを証明するためにここに署名する。

三種町議会議長 金子芳継

三種町議会議員 高橋 満

三種町議会議員 工藤 秀明